

第7回野洲川地域安全協議会 議事概要

日時：令和6年5月13日（月）13:30～15:30

場所：野洲市総合防災センター

本協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨などを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、水災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換等を行い社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、野洲川および甲賀・湖南圏域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することを目的とし、水防法および滋賀県流域治水に関する条例に基づき設置された協議会です。

【出席者】

中村 近江八幡市危機管理監、	橋川 草津市長
森中 守山市長、	青木 栗東市危機管理局長、
栢木 野洲市長、	生田 湖南市長、
辻 滋賀県流域政策局長、	山下 滋賀県防災危機管理監、
池田 滋賀県南部土木事務所長、	新屋敷 滋賀県甲賀土木事務所次長、
野村 彦根地方気象台長、	若公 琵琶湖河川事務所長

【主な議事】

1) 取組方針の見直しについて

- ・事務局から取組方針のうち、「土砂災害に関する取組」、「ダムの洪水調節機能に関する取組」、「中小河川に関する浸水想定最大区域、浸水想定区域図の取組」の追加による見直しについて説明があり、了承された。

2) 構成機関による主な取組内容について

- ・令和5年度に行われた取組の主な実施内容について、構成機関から報告いただき、進捗確認及び意見交換を行った。
- ・湖南市より浸水想定区域を地域に理解しやすいものとしてほしいと要望があった。これに対し、琵琶湖河川事務所より様々な箇所破堤した場合の浸水範囲を包絡し、最大となる浸水深を示していると回答があった。また、滋賀県より住民に伝わりやすいリスク表示を協議会で一緒に検討していくと回答があった。

3) 重点取組について

- ・事務局から修正案の提案があり、了承された。これまでの取組により、一定の成果が出た以下の項目について、重点取組から除外した。
 - ・取組番号 24：防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラ情報を提供（配信）
 - ・取組番号 46：中小河川における簡易な方法も活用した河川水位等の情報提供
 - ・取組番号 59：早期に氾濫が発生する地域等における洪水時の避難指示等の発令判断に活用するため簡易水位計・量水標を設置し情報共有

- ・取組番号 60：水防団等の水防活動を支援するため CCTV カメラを設置し情報共有（配置計画の検討・見直し）

4) 流域タイムラインについて

- ・令和 6 年度版流域タイムラインについて確認があった。
- ・流域タイムライン演習（読み合わせ）について提案があり、実施することとなった。

5) その他情報提供

- ・滋賀県より令和 5 年大雨時の各市町の対応状況（避難所開設や住民避難の状況）について情報提供があった。
- ・琵琶湖河川事務所より「防災資産」認定制度について情報提供があった。

【主な発言（委員別）】

議事 2. 規約の改訂について

議事 3. 取組方針の見直しについて

<湖南市>

- ① 国、県が治水、市町が水防という役割分担が混在しているように思える。それぞれの責任はどうなるのか。
- ② 国がソフト対策をすることに強制力はあるのか。
- ③ 防災・減災についても国が対応すると、今まで以上に国はお金が必要になる。どのように予算を確保するのか。

<琵琶湖河川事務所>

- ① 国、県が治水、市町が水防という役割・責任は変わらない。ただし、溢れた場合に水防で全部やるというのではなく、場所によっては一定程度浸水することを前提とした治水対策になるという考え方に徐々にシフトしている。
- ② 強制力は必ずしもない。ただし、国としても市町のソフト対策等の取組に積極的に協力させていただきたいという趣旨で、この協議会を開催している。
- ③ 河川やダム等による従来の治水対策に比べて、より効率的な方法でやっていこうというのが流域治水の考え方だと思う。引き続き治水対策は進める必要があるので、国としても予算の確保に努めていきたい。

<草津市>

- ・規約や取組方針の改訂により、市で新たにやるべき取組はあるのか。

<琵琶湖河川事務所>

- ・規約改訂により、協議会として新たに何かをやらなければならないということではない。

<草津市>

- ・規約の改訂等が、野洲川は他圏域に比べて遅れた理由を教えてほしい。

<滋賀県>

- ・令和 3 年に流域治水関連法が成立し、国全体で流域治水に重点を置いていく方向となったことから、改めて野洲川流域の地域安全協議会の内容を確認したところ、規約の改訂や他圏域の協

議会との整合に伴う取組方針の更新をすべきと考えたもの。

議事 4. 構成機関による主な取組内容について

<湖南省市>

- ① 河道改修は下流から進めると言われているが、途中からでも手を付けられないのか。
- ② 野洲川の県管理区間を直轄化してほしいとずっと言い続けているが、どうなっているのか。
- ③ 土砂災害に関して、地元で弱い箇所は分かっているので、リスクのない箇所を含めたホットラインなら必要ない。
- ④ 浸水想定区域は 200 年確率や 1,000 年確率の雨を対象に作成しているが、標高差だけで浸水深を決めるのはやめてほしい。手の届かない高さまでの浸水は想定していないので、地域の意見も聞いてほしい。

<琵琶湖河川事務所>

- ① 上流を改修すると下流の洪水流量が増えてしまうので、原則論としては下流から進めることになるが、必ずしもそうでない例もある。
- ② 全国的に見ても、直轄管理区間はあまり増えない状況の中で、期待にお応えできない状況が続いている。
- ④ 浸水深は単純に標高差で決めているのではなく、氾濫シミュレーションを行った上で設定している。様々な箇所で破堤した場合の浸水範囲を包絡し、最大となる浸水深を示している。

<滋賀県>

- ② 直轄化できそうな箇所、またそれにふさわしいような箇所は政府に要望させていただいているが、なかなか厳しい状況である。引き続き、そういった声はあげていきたいと思っている。直轄化の要望に加えて、県ができる範囲で予算の充実や浚渫事業債等の有効活用を図りながら、河川の維持管理に努めたい。
- ③ 土砂災害のホットラインで、人家がなくリスクのない所は不要ではないかという意見については、事務方で具体的にどう対応すべきか調整させていただきたい。
- ④ 水防法に基づいて浸水想定区域図等を公表している。一方で、もっと頻度の低いリスクで表示するといったことも考えられるので、調整させていただきながら、より住民に伝わりやすいもの、どうやったら伝わるかを一緒に検討したい。

議事 5. 重点取組について

議事 6. 流域タイムラインについて

議事 7. その他情報提供

その他

<草津市>

- ・ 重点項目に、河川整備・維持管理が入っていないのはなぜか。本来、一番に書くべき内容ではないか？

<琵琶湖河川事務所>

- ・ 令和 3 年 12 月に実施した住民アンケート結果より、地域の課題分析を踏まえて地域安全協議

会の方向性を整理したうえで、主な取組項目の内容が協議会の方向性に合致するものから抽出して選定している。

- 野洲川地域安全協議会における河川整備、維持管理に関する主な取組項目としては、洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策、河川区域等の管理が該当しており、いずれの取組も毎年着実に実施している状況である。
- 重点取組に河川整備、維持管理を追加するかについては、次回の担当者会議・協議会で議論したいと考えている。

以 上